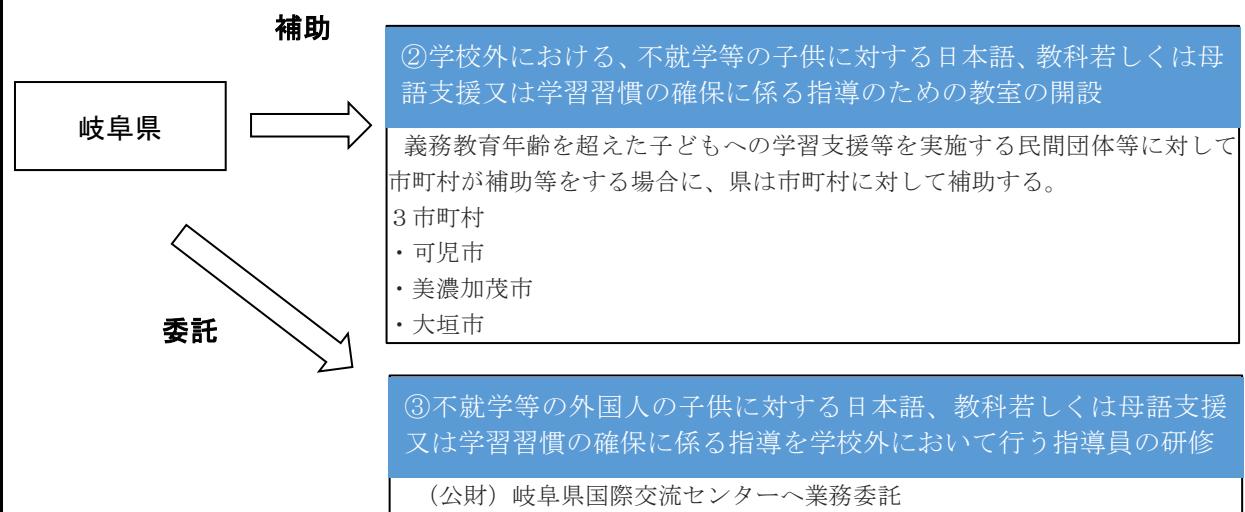


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (II 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【岐阜県】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- 義務教育年齢を超えた子どもへの日本語指導、進学・就学・進級等に必要な教科指導、受験準備、進路等に関する相談・指導等の支援を行う民間団体等に対して市町村が委託等する場合に、市町村に対して補助を行った。

事業名：岐阜県多文化共生推進補助金（義務教育年齢を超えた子どもの就学支援事業）

補助先：3市（可児市、美濃加茂市、大垣市）

補助内容：

- 日本語指導、教科指導
- 中学校卒業者向け高校受験対策
- 中学校卒業認定試験対策
- 進路相談 等

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- 地域日本語教室の学習支援者等が、外国にルーツのある児童生徒に対し適切な日本語指導や支援ができるよう、子どもの支援に必要な心構えや知識、教科を通じた日本語指導方法等を学ぶ下記研修を実施した。

<研修概要>

講座名：令和6年度 外国にルーツをもつ子どもの学習支援の担い手研修（全3回）

日 時：令和6年12月26日（木）令和7年1月21日（火）、2月7日（金） 19:00～20:30

形式：オンライン（Zoom）

参加者：外国人の子どもの日本語支援に興味がある方 延べ101名

内容：第1回 外国にルーツをもつ子どもの高校入試と将来を見据えた在留資格の話

第2回 多文化多言語の子どもたちの学びを止めない居場所作り

第3回 日本語指導が必要な子どもたちの学びを支援する方法

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

【成果】

- 義務教育年齢を超えた外国にルーツをもつ子どもの学習支援や進路相談等を行う市町村を支援することで、進学を希望する生徒の学習意欲や日本語能力等の向上を図ることができた。

【課題】

- 入国してから1年足らずで受験に臨む子どもは少なくない中、高校進学のレベルに至るには語彙力等の課題が大きい。
- 進学について親子で話し合う機会を持つようサポートする必要があるほか、保護者に対して進学に必要な費用や奨学金制度等に係る情報提供を行う必要がある。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

【成果】

- 子どもたちが日本で自立した生活や自己実現を達成するために、考慮すべき在留資格や高校入試制度に関する知識を深め、将来を見据えた支援の必要性について理解を図ることができた。また、子どもたちの言語・文化資源を活用した学びやリテラシーの力を支える重要性、具体的な指導方法や役立つICT教材等、子どもの支援に必要な知識や視点を身に着けることで、子どもたちの背景や抱えやすい課題を配慮した上で、適切かつ効果的に学習支援ができる人材を育成することができた。

【課題】

- 県内の外国人児童生徒数は増加傾向にあるが、子どもへの日本語学習支援者は慢性的に不足していることから、支援者のスキルアップは継続的に対応すべき課題である。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	人	人	41人

4. その他（今後の取組等）

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- 継続して補助事業を実施し、支援体制を整備する。

- ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修
- ・継続して研修を実施し、外国人の子どもが学校外でも等しく支援を受けられるよう、教育環境の充実を図っていく。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになつても差し支えない。）成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。